

中山間地域等対策の農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数

<対策のポイント>

中山間地域等において、「稼ぐ」ための取組を推進するため、地域外の人材や企業等と連携して行う地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や、省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備を支援します。

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

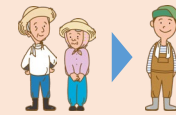
地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や、省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備を支援します。

【計画期間：3年（事業期間：1年）、交付率：定額、1/2以内（上限3,000万円）】

1. 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

<地域力活用に向けた実証>

ア 人材確保・育成



イ 生産技術の習得



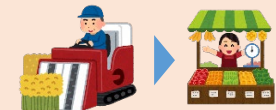
ウ 省力化作物の導入



エ 商品開発



オ 栽培～販路確保



<地域力活用に向けた実証>

- ア 農業者団体の人材確保・育成に向けた取組
- イ 生産技術の習得・経営分析など新たな取組
- ウ 省力化作物や新たな栽培技術等の導入
- エ 地域の農産物を活用した商品開発
- オ 作物栽培から販路確保までの一体的な取組

<省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備>

- ア 生産環境条件の整備に必要な農業用機械等の導入
- イ 生産環境条件の整備（ほ場及び施設）
- ウ 鳥獣被害防止対策
- エ 専門家等による助言

注：アのうち購入は補助率1/2以内。イ及びウは、実証に必要なものに限る。

<省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備>

ア 農業用機械の導入



イ 生産環境条件整備



ウ 鳥獣被害防止対策



エ 専門家等による助言



※地域協議会の構成員に、①農業者団体（農業者2人以上）、②市町村、③加工又は販売を行う民間団体を含むこと。

※農業者団体の農業経営体としての販売額の10%以上の増加又は生産コストの10%以上の削減等を成果目標に設定。

【関連事業】

2. 地域力活用サポート事業

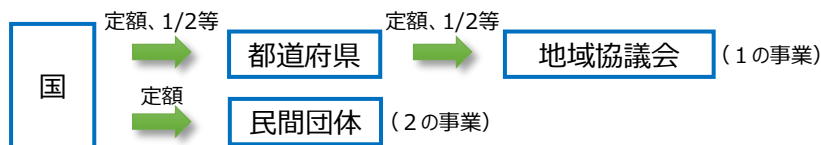
各地域における地域力活用に向けた取組をサポートするとともに、中山間地域等の特性を活かした生産技術等の調査・分析や、これらの情報・知見の共有等を通じて、地域で「稼ぐ」ための取組を支援します。

2. 地域力活用サポート事業



調査・分析等を踏まえて取組をサポート

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

事業要件等

事業内容：中山間地域等において、「稼ぐ」ための取組を推進するため、地域外の人材や企業等と連携して行う地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や、省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備を支援

対象地域：過疎、特定農山村、振興山村、離島、半島、沖縄、奄美、小笠原、特別豪雪地帯、指定棚田、旧急傾斜法の指定地域、農林統計上の中山間地域

実施主体：2者以上の農業経営体、市町村、加工又は販売を行う民間団体を含む地域協議会

交付率（上限）：定額、1/2以内（上限3,000万円）

事業期間：1年間（計画期間：3年間）

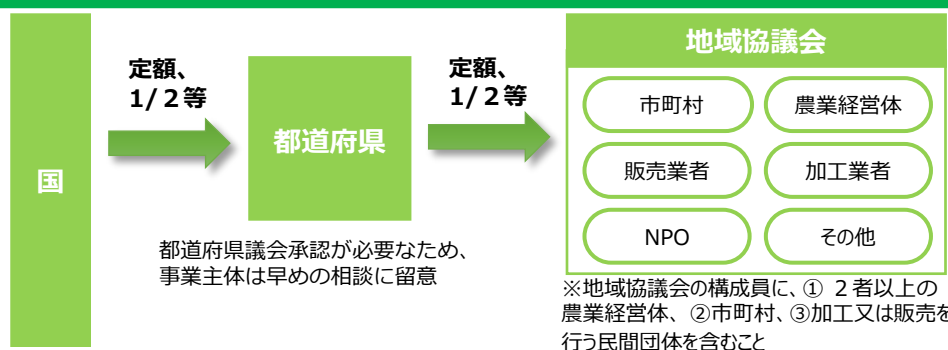
成果目標：（1）全ての農業経営体の総販売額の10%以上の増加 又は
全ての農業経営体の総生産コストの10%以上の削減
（2）農業経営体の平均販売額が600万円以上 又は
全ての農業経営体の総販売額が3,000万円以上

交付対象経費

旅費（調査等旅費、委員等旅費）、諸謝金、委託費、事務費（通信運搬費、報酬・給与等）、土地基盤・機械・施設等整備費

※土地基盤・機械・施設等整備費については、事業への位置づけや必要性のほか、実証に必要な最小限の範囲となっているか等について、個別具体的内容で確認
※生産環境条件の整備に必要な農業用機械等の導入のうち購入費は補助率1/2以内

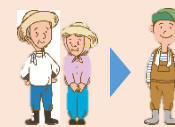
事業の流れ



取組内容

＜地域力活用に向けた実証＞

**ア 農業経営体の
人材確保・育成に
向けた取組**



人材確保・育成に関する研修会の実施等、地域の労働力確保を図る活動等

**イ 生産技術の習得・
経営分析など
新たな取組**



新たな生産技術の習得、生産現場における各種データの数値化等

**ウ 省力化作物や
新たな栽培技術等
の導入**



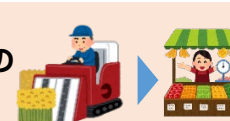
省力化作物の導入、スマート農業技術の導入、環境に配慮した農業等の導入等

**エ 地域の農産物を
活用した商品開発**



農作物の付加価値及びブランド価値の向上に向けた地域の農産物を活用した商品開発の取組等

**オ 作物栽培から
販路確保までの
一体的な取組**



生産・加工・流通・販売に関する地域経済の好循環に資する取組等

＜省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備＞

**ア 生産環境条件の
整備に必要な農業
用機械等の導入**



農業経営体を実施する農作物の生産、加工等に関する農業用機械等の導入

**イ 生産環境条件の
整備
（ほ場及び施設）**



実証に必要なほ場条件の改善、農業用ハウス等の施設の高機能化等

**ウ 鳥獣被害
防止対策**



実証に必要な緩衝帯の設置、デジタル技術等を活用した鳥獣検知の取組等

**エ 専門家等による
助言**



作物栽培環境や作物の生育に関する大学・研究機関等の専門家等による助言等

イメージ1 木の実（ヘーゼルナッツ）の生産による所得の確保

取組内容

<地域力活用に向けた実証>

ア 農業経営体の人材確保・育成に向けた取組

- 実証ほ場において、現地検討会を開催し産地化に向けた機運を醸成するとともに、栽培ごよみを作成し、新たな生産者を確保。



実証ほ場での現地検討会

ウ 省力化作物や新たな栽培技術等の導入

- 省力樹形や機械化による省力化。
- コメや野菜に関する労働力の分散を考慮し、ヘーゼルナッツ栽培による労働力の配分を検討。地域の実情に合わせた栽培体制の構築。



省力化作物の導入

出典（写真）：<https://www.youtube.com/watch?v=OSpvHplJbYE>

イ 生産技術の習得・経営分析など新たな取組

- 他産地における先駆者を招聘し、経営規模、経営形態、粗収益、経営費、労働生産性などの経営情報を分析し、目指すべき、販売額・農業所得を設定。



営農指導

出典（写真）：<https://dowellbydoinggood.jp/contents/feature/250422/>

エ 地域の農産物を活用した商品開発

- 民間企業と連携して、ソフトクリーム、ジャム、チョコレートといった嗜好品の商品開発や、地域住民を対象とした試食会を実施。



嗜好品の開発

出典（写真）：<https://www.atpress.ne.jp/news/359917>

オ 作物栽培から販路確保までの一体的な取組

- ヘーゼルナッツを使用したソフトクリーム等の加工商品を販売事業者へ安定的に供給するため、地元洋菓子店との連携による提供体制の構築。
- インターネットや県内外のアンテナショップなどでの販売の体制を構築し、販路拡大を目指す。



地元洋菓子店との話し合い

<省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備>

ア 生産環境条件の整備に必要な農業用機械等の導入

- ヘーゼルナッツの収穫・運搬・加工に関する農業用機械の導入。



異物選別機

収穫機械

出典（写真左）：<https://dowellbydoinggood.jp/contents/feature/250422/> 出典（写真右）：<https://www.atpress.ne.jp/news/359917>

イ 生産環境条件の整備（ほ場及び施設）

- 水はけの良い土壌を好むことから、簡易な排水対策の実施。
- 木の実を拾いやすくするため、下草の繁茂防止対策。



排水対策

ウ 鳥獣被害防止対策

- 野鳥による作物の被害を低減させるための防鳥ネットを設置。



防鳥ネットの設置

エ 専門家等による助言

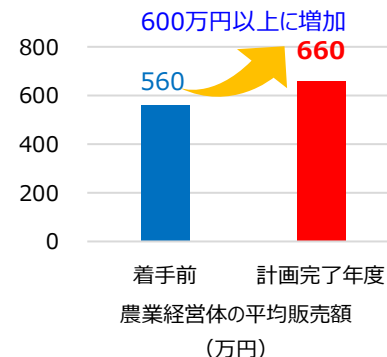
- 地表水の排水性や、土壌の透水性の確認など、土壌条件に関して大学・研究機関等の専門家から助言。



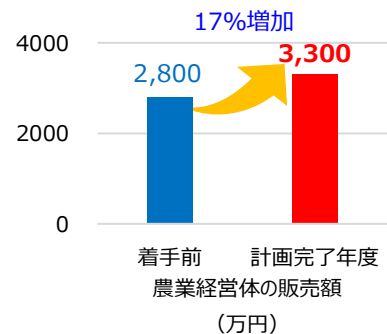
専門家等による助言

事業の成果

- 既存の農作物とヘーゼルナッツの組合せにより、農業経営体の平均販売額が600万円以上に増加。



- 新たな販路先の確保に取り組み、農業経営体の農業経営体としての販売額が10%以上増加。



事業完了後

イメージ2 薬用作物の導入による所得の確保

取組内容

<地域力活用に向けた実証>

ア 農業経営体の人材確保・育成に向けた取組

- 地域内外の人材との連携による薬用作物の需要や使用する農薬等に関する定期的な情報交換の開催。



情報交換会の開催

イ 生産技術の習得・経営分析など新たな取組

- 地域の気象や土壌等の自然条件に応じた生産技術の習得。
- 収益性の安定化を図るため、副業や閑散期の作業を検討。



生産技術の指導

出典（写真）：https://yakusankyo-n.org/event/2024/03_1004.pdf

ウ 省力化作物や新たな栽培技術等の導入

- 薬用作物の形状や薬効成分含有量等の規格基準を満たすことが可能か実証ほ場で確認。



実証ほ場の設置

エ 地域の農産物を活用した商品開発

- 薬用としての未利用部位や規格基準を満たさない作物を活用した商品開発。



未利用部位を活用した香水

オ 作物栽培から販路確保までの一体的な取組

- 商品開発した特産物の道の駅等における試験販売。
- パイヤー招聘や物産展への出展による新規販路の開拓。
- 薬用作物の純度、乾燥減量、エキス含量などの成分を分析し、品質情報を登録。



物産展への出品

<省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備>

ア 生産環境条件の整備に必要な農業用機械等の導入

- 収穫、根の洗浄、乾燥に係る作業の機械化による省力化。



洗浄機械



乾燥機

出典（写真）：https://yakusankyo-n.org/event/2024/04.pdf

イ 生産環境条件の整備（ほ場及び施設）

- 薬用作物が強い光に弱いため、遮光ネットの導入による日照条件の最適化。
- 水はけの良い土壌を好むことから、簡易な排水対策の実施。



遮光ネットの導入

ウ 鳥獣被害防止対策

- 鳥獣の侵入防止柵を設置し、鳥獣害防止対策の取組を強化。



侵入防止柵の設置

エ 専門家等による助言

- 栽培や加工調整段階における技術の習得のため、技術アドバイザーによる生産から加工調整までの各課題に対する助言。



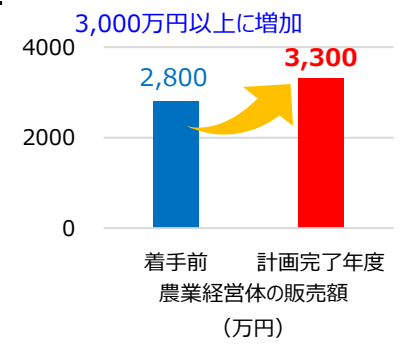
専門家による助言

事業完了後

事業の成果

- 省力化作物（薬用作物）の導入により、農業経営体の総販売額が3,000万円以上に増加。
例：農家8者の場合

3,300万円/8者≒413万円となり、農業経営体の平均販売額が600万円を超えていない場合でも、総販売額が3,000万円を超えている場合は、成果目標として設定可能。



- 新たな販路先の確保に取り組み、農業経営体の販売額が10%以上増加。

